

令和2年度 神栖市男女共同参画 実施状況報告書

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要			実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況					
	取り組み内容														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	1	男女共同参画条例の基本理念を踏まえ、男女共同参画計画に基づき、男女共同参画に関する施策の運用を図る。	継続	男女共同参画計画に基づき、社会情勢にあった事業を推進する。また、取組内容（事業）の進捗を確認するため、事業の成果について市民向けのアンケート調査の準備をする。	継続	継続	継続	男女共同参画事業に関する市の現状やニーズを把握するため、各地区・デートDV防止出前講座にてアンケートを実施した。	男女共同参画 進捗確認事業 数	10事業	0	実施した	2事業	未達成
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進														
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及														
	① 男女共同参画を進める意識の普及														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	2	男女共同参画情報誌の発行	継続	市民編集委員による取材及び原稿作成を行い、市民目線の情報誌を作成する。計画や事業の周知も含め、男女共同参画の推進につながる内容を掲載する。また、市内公共施設への設置や新聞折込のほか、SNS等、多くの媒体で市民へ情報を届ける。	継続	継続	継続	市民編集委員4人が作成した情報誌「ハートフルかみす」を年2回(10月・3月)各31,500部発行し、新聞折込を行った。また、市内の公共施設（広報スタンド）への設置やホームページに掲載して、市民の意識啓発を図った。	発行部数	60,000部/年	989	実施した	63,000部	達成
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進														
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及														
	① 男女共同参画を進める意識の普及														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	3	職員の意識の啓発	継続	男女共同参画に係る制度や情報（WLBや育児・介護休暇制度等）について、庁内インフォメーション等を利用して職員に周知し、意識啓発に努める。	継続	継続	継続	男女共同参画の意識を啓発するイベント・講座等について周知するほか、相談窓口の案内等のチラシを設置した。	情報提供を行う回数	2回/年	0	実施した	2回	達成
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進														
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及														
	① 男女共同参画を進める意識の普及														
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	4	男女共同参画推進事業者の表彰	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	子育てと仕事の両立を図るため、生花やプリザーブドフラワーの販売、レッスンを開業し、女性起業家として活動をしている野手智代氏を表彰し、取組状況等を男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	表彰団体数	14団体	12	実施した	16団体	達成
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進														
	(1) 男女の視点に立った考え方の普及														
	① 男女共同参画を進める意識の普及														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
政策企画課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	19	国際理解の推進	継続	神栖市国際交流協会の会員による国際理解授業のPR活動の他、神栖市国際交流協会のホームページに掲載する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会において、「浴衣着付け体験」「姉妹都市とのベンパル交流」「英会話教室」「中国語教室」を実施した。また、同協会のホームページにおいて、各種実施事業の募集及び実施報告を行っている。市は同協会に対し補助金を交付した。（決算額は補助金総額）	国際理解授業の回数	1回／年		
	1. 男女の平等をめざした意識づくりの推進													
	(3) 男女平等の視点に立った国際社会への対応、理解促進													
	③ 男女共同参画の視点に立った国際社会への理解や活動の促進													
									国際理解授業の開催希望がなかったため、実施していない。	5,044	実施した	0回	未達成	
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	20	審議会等の委員構成が男女ともに40%を下回らないようにすることの周知	継続	性別に偏らない市政への参画推進のため、各種審議会等において、女性の登用を推進する。庁内インフォメーション等で女性の登用の推進について周知を行う。	継続	継続	継続	継続	審議会等への女性の登用について、庁内インフォメーションにて周知・調査を行い、その結果を審議会で報告した。	公募実施審議会等における委員の女性登用率	37%		
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進													
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大													
	① 審議会等への女性の積極的登用													
										男性の活躍が期待されている委員会や充て職が多い委員会では女性比率が0%になってしまう場合もある。審議会ごとの特性や地域性もあるので、周知を行っているが、目標達成には時間を要する。	0	実施した	30.9%	ほぼ達成
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	21	女性人材バンクの整備	継続	女性人材バンクを整備するとともに、女性人材バンクの登録者を募集する。登録者については、審議会等への登用の機会を促す。また、女性人材バンクへの登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	継続	女性人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。男女共同参画の情報誌編集などの経験を通して人材育成を行うのが良いと考えられるので、令和3年度中の編集委員募集を検討する。	女性人材バンクの人数	15人		
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進													
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大													
	① 審議会等への女性の積極的登用													
										人材バンクを組織した後の取組についても検討する必要がある。	0	検討した	—	未達成
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	22	職員を対象とした研修等への派遣	継続	男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図るために、全国的な規模で開催される会議や、県内外での研修会等に参加する。	継続	継続	継続	継続	男女共同参画関係相談員等会議やDV被害者支援のための研修講座、デートDV防止出前講座、ファシリテーター養成講座に参加した。	研修の参加回数	3回／年		
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進													
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大													
	② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進													
										44	実施した	4回	達成	
職員課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	23	女性職員のスキルアップ支援	継続	神栖市職員研修基本方針、研修事業計画に基づき、各階層に応じた女性職員のキャリアアップ研修、女性活躍推進研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。	女性のスキルアップ及び女性活躍理解度アップ研修講座の数	3講座／年		
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進													
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大													
	② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進													
										各機関での研修と市独自で行う研修カリキュラムの差別化を図ることが難しい。	22	実施した	2講座	未達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証				
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)				
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値			
	施策の目標		事業概要	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況									
	取り組み内容																
職員課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	24	女性職員の管理職への登用促進	継続	神栖市特定事業主行動計画の目標を達成するため、女性職員のキャリアアップ研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による女性職員キャリアデザイン講座のほか、鹿行広域事務組合において女性活躍推進研修を実施した。			市の女性管理職（指導的地位）の割合	15%			
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進																
	(1) 市政等の立案・決定への女性の参画拡大																
② 女性職員への研修機会の充実と職域拡大、管理職への登用促進								22	実施した	30.7%	達成						
市民協働課	I 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	25	地区活動における女性区役員の登用促進	継続	各地区の役員会等において、男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	全地区へ女性区役員登用についてのアンケートを行い、現状を把握するとともに、来年度以降の登用に向けて意識の啓発を図った。			女性区役員の割合	10%			
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進																
	(2) 企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進																
① 地区活動、各種団体の活動における男女共同参画の推進								0	実施した	7.5%	ほぼ達成						

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況					
	取り組み内容													
市民協働課	1 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	26	女性の参画拡充への周知	継続	企業における女性管理職の割合を調査する。女性の参画を促すための情報提供を行い、男女共同参画推進事業者の紹介等を通して、啓発に努める。	企業における女性管理職の割合を把握するとともに、男女共同参画推進月間等に合わせ、ダイレクトメール等を用いて、女性の参画を促すための情報提供を行う。また、男女共同参画推進事業者の紹介等を通して、啓発に努める。	継続	継続	市内の企業連絡協議会には、平成30年度の第2次男女共同参画計画策定時にハートフルプランを配布し、各企業連の代表者に男女共同参画審議会委員を委嘱している。アンケートについては、方法や項目について検討した。令和3年度は依頼先の名簿を整備しつつ、アンケートを実施する。	市内企業における女性管理職の割合	12%			
	2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進		企業・団体等の方針決定過程への女性の参画を促すための啓発に努める。											
(2)企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進														
②企業や団体等に対する女性の登用を促す啓発の充実														
市民協働課	1 男女共同参画を推進する意識と環境づくり	27	女性団体の育成やネットワーク化の促進	継続	女性団体連絡会の充実を図るため、研修会や交流会等のサポートをする。各団体の活動支援を行い、育成を図るとともに、団体間のネットワーク化を進める。新たな加入団体の募集に努める。	継続	継続	継続	新型コロナウイルスの影響により、例年行っているスポーツ交流会や研修参加ができなかった。総会のみ書面で行った。	女性団体連絡会の団体数	14団体			
2. 政策・方針決定過程への女性参画の促進	地域での男女共同参画を推進するため、女性団体の育成とネットワーク化を進める。													
(2)企業・団体・地域等への女性の積極的参画の推進														
市民協働課	3. 男女共同参画を推進する体制の充実	28	男女共同人材バンクの整備・活用	継続	男女共同人材バンクの整備を進めるとともに、登録候補の人材育成に努める。	継続	継続	継続	男女共同人材バンクの実施方法や有用性について検討を行った。女性人材バンクと同様、男女共同参画情報誌編集委員などを通して人材育成を行う必要がある。人材バンクを組織した後の取組についても検討する必要がある。	男女共同人材バンクの登録者（団体）数	15人（団体）			
(1)人材情報の収集とリーダーの育成	男女共同参画の主旨に賛同し、活動に対する協力を得られる人材（企業、団体）の情報を収集する。													
市民協働課	①男女共同参画を推進する人材情報の収集								0 実施した	14団体	達成			
									0 検討した	—	未達成			

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
企業 港湾 商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	34	働きやすい事業所の紹介	継続	労働条件の向上や女性が働きやすい環境づくりを促進するため、優良事業所として認定を受けた事業所等の情報提供を行う。	継続	継続	継続	継続	女性が働きやすい職場、環境づくりに関する相談窓口等のパンフレットを窓口に設置し、常陸鹿嶋雇用対策協議会（常陸鹿嶋ハローワーク管内5市、75事業所、各中学・高校で組織）が発行する会報や同協議会ホームページへ助成金制度等について掲載するなどして事業所等へ情報提供を行った。	広報・HP等への掲載回数		8回	
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		0 実施した	通年（ホームページ）							ほぼ達成			
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
市民 協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	35	男女共同参画推進事業者の表彰（再掲）	継続	男女共同参画を推進している個人・団体・事業者等を表彰する。また、応募団体が増えるよう、周知方法を工夫するとともに、男女共同参画推進イベントでの表彰式や、情報誌等での紹介を通して、市民の意識啓発に努める。	継続	継続	継続	子育てと仕事の両立を図るため、生花やプリザーブドフラワーの販売、レッスン業を開業し、女性起業家として活動している野手智代氏を表彰し、取組状況を男女共同参画情報誌「ハートフルかみす」にて紹介した。	表彰団体数		14団体		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		12 実施した	16団体						達成				
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
市民 協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	36	ワーク・ライフ・バランスの推進	継続	「ありがとうday（思いやりを持って家族に感謝する日）」を設置する。各課の状況に合わせて、任意の日を月に1日「ありがとうday」とし、定時退社を促す。	継続	継続	継続	庁内でワーク・ライフ・バランスを促すための「ありがとうday」設置に向けて検討を行った。	「ありがとうday」に定時退庁した人の割合		80%		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		0 検討した	-						未達成				
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	①職場での男女共同参画を促進する情報提供、意識啓発													
企業 港湾 商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	37	就労支援相談窓口の設置	継続（2021年度から障がい福祉課）	就労支援相談員による相談窓口の設置。	継続	継続	継続	ニート・ひきこもり関係及び就労環境に関する相談事業として、就労支援相談を毎月1回行った。相談件数：6件	相談窓口設置回数		20回		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		69 実施した	7回						達成				
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	②女性のための労働相談窓口の設置													
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	38	家族経営協定締結の普及促進	継続	茨城県や農協と連携し、家族経営協定の周知に努める。	継続	継続	継続	家族経営協定締結の意義について周知した。	家族経営協定締結数		52件		
	1. ワーク・ライフ・バランスが実現できる働き方の促進		0 実施した	55件						達成				
	(1)均等な雇用機会と待遇の確保													
	③農林漁業における男女共同参画の推進													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況							
	取り組み内容														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	44	保育所（園）等での保育の実施	継続	子育て世帯の保育需要に対応できる「利用定員」を確保するため、施設整備を実施する。	継続	継続	継続	Dear nursery, ベビールーム第2みどり園の新設工事にあたり、施設整備費を助成。	106,999	実施した	29園	達成	施設数	28園
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		保育所（園）等において、乳児からの保育を実施し子育て支援体制の充実を図る。												
	(1) 保育や子育ての支援														
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	45	多様化するニーズに対応した保育の充実	継続	多様化する保育ニーズに対応するため、各保育施設において、特別保育等の充実を図る。	継続	継続	継続	公立・民間保育所において、障がい児保育事業、延長保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施した。	62,210	実施した	2人	ほぼ達成	待機児童数	0
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		保育所（園）等における障がい児保育事業、延長保育事業、休日保育事業、一時保育事業、病児・病後児保育事業を実施し、多様化する保育ニーズの充実を図る。												
	(1) 保育や子育ての支援														
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
学務課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	46	幼稚園での預かり保育の実施	継続	教育時間終了後、幼稚園の保育活動との関連を十分に考慮しながら実施する。	継続	継続	継続	教育課程終了後から午後5時までの時間内で児童福祉法に基づく保育活動を実施。 実施施設4園 利用人員：定期預かり(延べ)262人、一時預かり(延べ)3,261人	4,602	実施した	4園	達成	預かり保育を実施している幼稚園数	4園
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		子ども達の心身の健やかな発達育成及び保護者の子育てを支援する。												
	(1) 保育や子育ての支援														
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
学務課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	47	幼稚園での3歳児保育の実施	継続	各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努める。	継続	継続	継続	3歳児保育は、幼稚園4園（5クラス）全てで実施。各幼稚園に保育補助教諭を配置し、充実した保育活動の推進に努めた。	13,926	実施した	5クラス (全園全クラス)	達成	3歳児保育を実施している幼稚園数（クラス数）	7クラス
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		女性の社会進出などに対応するため、多様な保育サービスの充実を図る。												
	(1) 保育や子育ての支援														
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	48	ファミリーサポートセンターの運営	継続	事業の利用促進や会員増を図るため、制度の周知や会員登録の啓発等に努める。	継続	継続	継続	育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（協力会員）を組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図るため、ファミリーサポートセンター事業を実施した。	4,416	実施した	876件	未達成	年間活動件数	2,350件
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		育児の援助を受けたい者（利用会員）及び育児の援助をしたい者（協力会員）が組織化し、会員相互の援助活動を行い地域の子育て支援を図る。												
	(1) 保育や子育ての支援														
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	49	子育てサポーター養成基礎研修の開催	継続	子育てサポーター養成基礎研修を開催し、地域で活動できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	未実施 2020年度は新型コロナウイルス感染拡大のため活動も自粛傾向であった。 新型コロナウイルス感染拡大により開催を検討したが未実施となった。	0	検討した	0人	未達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	①多様なニーズに対応した保育・子育て支援サービスの充実													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	50	放課後児童クラブの運営	継続	・子ども・子育て支援事業計画に基づき、児童クラブを増設する。	継続	継続	継続	継続	市内小中学校の休校期間中、感染症対策を徹底したうえで一日開所等の対応を行い、放課後児童クラブの受け入れ体制の強化に努めた。 放課後対策を総合的かつ計画的に進めるため、放課後児童クラブと放課後こども教室の一体化を構築するにあたり、実施場所の確保と市民ニーズへの対応が課題となっている。	273,362	実施した	42クラブ	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	51	子育て広場など乳幼児の親子の交流促進	継続	育児の相談や情報交換等様々な活動を行ったり、季節の行事にちなんだイベントを行うなど、児童館が、子育て支援の拠点として、地域性や利用者のニーズを反映させた事業を行う。	継続	継続	継続	継続	幼児と保護者の年齢にあった、リズム遊び・工作・本・紙芝居の読み聞かせなど、小学生には季節にあった行事や工作等、身体を使った活動のクラブや教室を実施した。 感染症対策を講じた上で実施できる内容を吟味した上で、保護者のニーズに沿ったクラブ内容を計画する必要がある。	218,253	実施した	54,264人	その他(具体的に)新型コロナウイルス感染症対策のため利用人数を制限したため
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	②子どもが遊ぶ場所や機会の充実													
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	52	母子保健訪問指導等の充実	継続	乳幼児健診や妊娠届出時、関係機関からの連絡等により、要フォロー者を把握する。訪問指導や相談を実施し、児の発育発達の確認をし支援につなげる。また産婦のもつ育児不安の解消、乳児虐待の防止を図る。	継続	継続	継続	継続	乳幼児健診等からのケース把握と関係機関からの連絡により、要フォロー者等の訪問指導を実施した。 ・妊婦：実24人 延べ47人 ・産婦：実495人 延べ535人 ・新生児：実15人 延べ17人 ・低出生体重児：実69人 延べ74人 ・乳児：実457人 延べ459人 ・幼児：実77人 延べ125人	0	実施した	100%	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	53	子育て相談の実施	継続	家庭における適切な児童の養育、その他児童福祉に関する相談に応じる。相談の中で必要とみとめられた場合には、子育てカウンセラー相談やその他の児童福祉サービスの利用につなげたり、児童相談所等の専門他機関に相談をつなぐ。	継続	継続	継続	継続	家庭児童相談員3名が子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じ、自宅訪問指導や関係する各機関と連携を図りながら対応にあたった。また心理カウンセラーが個別相談に応じ、子育てを支援した。	年間相談件数	5,400件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		子どもの健やかな成長のためのあらゆる相談に応じる家庭児童相談室および専門の心理カウンセラーが個別相談に応じる子育てカウンセラーを実施し、子育てを支援する。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	54	乳幼児の育児相談	継続	乳幼児とその保護者を対象に月1回、育児栄養相談・母乳相談を実施する。児の健康状態を確認し、疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。	継続	継続	継続	継続	保健師・栄養士が発育チェック、授乳や離乳食等についての相談を受けた。12回開催(3回は電話相談として実施)延109人参加 専門職の人材確保 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により3回は電話相談として実施した。	年間育児相談開催数	12回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児の育児への不安や悩み相談及び母乳全般に関する相談等の充実を図る。乳幼児健康診査、育児相談等により疾病や発達の遅れ等の早期発見に努める。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	55	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実	継続	国・県が主催する研修会等への参加支援や、地区民児協定例会研修を実施するなど、民生委員児童委員の資質の向上を図る。	継続	継続	継続	継続	国・県主催の研修会等への参加支援や、地区民児協定例会における介護保険制度や生活保護等についての研修を行い、民生委員児童委員一人ひとりの知識の向上に努めた。 コロナ禍のため対面での相談が減少した。	相談件数	年間2,600件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域住民から社会福祉に関わる相談に応じ、様々な支援をする。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	56	子育てコンシェルジュ相談（利用者支援事業）	継続	こども課と児童館子育て広場に子育てコンシェルジュを配置し、保護者からの相談を受け、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う。	継続	継続	継続	継続	子育て支援課での相談件数1,364件 児童館子育て広場での相談件数705件相談を受ける中で、ニーズに合わせての情報提供を行った。	年間相談件数	1,650件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		こども課および児童館子育て広場に子育てコンシェルジュを配置し、妊娠期から子育て期までの保護者からの相談を受け、それぞれのニーズに合った情報提供を行い支援につなげる。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	③子育てに関する相談支援体制の整備、充実													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	57	子育て便利帳の発行	継続	市の子育て支援政策を網羅した子育てガイドブックを作成し、特に4歳未満の児童の保護者の手に渡るように効果的に配布する。	継続	継続	継続	継続	子育てガイドブックを作成し、母子手帳交付時、2ヶ月児家庭訪問、1歳6ヶ月児健診で配布した。	発行数	6,000部		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市の子育て支援政策を子育て世代に周知するため、子育てガイドブックを作成・発行し、効果的に配布する。											
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	58	子育てタウンアプリ、ママフレWebによる情報提供	継続	プッシュ通知を効果的に発信するなどし、リアルタイムにイベント情報や子育て情報を提供する。スマートフォン用アプリおよび神栖市ママフレWebサイトにより子育て情報の提供を行う。	継続	継続	継続	継続	子育てタウンアプリママフレWebにより、子育て情報の提供を実施した。	アプリダウンロード数	1,300件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	59	ニューファミリーセミナーの開催	継続	年間4回、共働き夫婦が参加しやすいよう土曜日に開催する。沐浴体験実習や育児全般の教育を通して、お互い協力して子育てできるよう支援する。	継続	継続	継続	継続	これから父母となる方の育児力が向上し、お互い協力して子育てできるよう支援を実施。年3回開催、41人参加。	年間参加人数	130人		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													
健康増進課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	60	乳幼児をもつ保護者への育児講話等の開催	継続	児童館や幼稚園等へ出向き育児講話、歯科講話を実施し、乳幼児をもつ保護者に対して保健指導をする。	継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催を見合わせた。	育児講話・歯科講話等の年間開催数	育児講話10回 歯科講話10回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	61	男性の家事・育児参画や両立支援に関するセミナーの実施	継続	男性向けまたは両親向けセミナーを開催する。	継続	継続	継続	継続	夫婦のためのコミュニケーションオンライン講座を1回実施した。2020年度参加者7人	延べ参加者数	延べ40人		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	④子育てに関する情報発信、学習機会の提供、充実													
こども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	62	児童扶養手当の支給	継続	児童を養育している母子家庭等又は両親のいない家庭等に、年3回（4月、8月、12月）手当を支給する。	継続（年5回に変更）	継続	継続	継続	父母などの離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を監護養育している家庭の生活の安定と自立の促進を目的として実施。延月受給者数10,844人	児童扶養手当支給対象者数	970件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援													
										2,376	実施した	2,210件	達成	
										10	実施した	41人	その他(具体的に)目標値に達することはできなかったが、感染症対策を行いながらできる限り市民の要望を受け入れた。	
										0	未着手	—	未達成	
										231	実施した	7人	未達成	
										427,481	実施した	966件	ほぼ達成	

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標（2018～22）	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
子ども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	63	母子父子自立支援事業の充実	継続	母子・父子自立指導員（1名）による訪問調査指導（、身上相談や求人活動に関する情報提供など）を実施し母子家庭等への支援を行う。	継続	継続	継続	継続	ひとり親家庭等の訪問調査指導（身上相談、求人活動に関する情報提供など）を通じ、ひとり親家庭等を支援した。母子・父子自立支援員：1名 ひとり親家庭への訪問調査については、全国的にプライバシーの問題などがあり訪問については慎重に行う必要がある。	母子家庭等の自宅への年間訪問件数	235件		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援		2,869	実施した									234件	ほぼ達成
子ども福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	64	ひとり親家庭の交流	継続	親子のふれあい事業として、日帰り旅行やいちご狩り等を実施する。また親同士の交流のための多様な教室や研修会などを実施する。	継続	継続	継続	継続	母子寡婦福祉会へ補助金を交付し、クリスマス会、新入生を祝う会などの事業実施を支援した。新入生を祝う会などは新型コロナウイルス流行により祝品送付などに変更したほか、感染予防の観点で一部事業が中止となった。	年間事業実施数	8回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(1) 保育や子育ての支援													
	⑤ひとり親家庭への支援		152	実施した									5回	未達成
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	65	家族介護教室の開催	継続	介護者の健康面等についての知識、技術を学ぶとともに、介護予防方法の取得を支援する。	継続	委託	委託	委託	家族介護者に対し「介護者の体を痛めない身体への使い方・介護方法」「移乗・移動の仕方について」「介護者自身の体調管理・リフレッシュ」についてPTを招き実施。 介護者の状況によって求める技術が異なるため、介護者のニーズに沿うことが難しい。	家族介護教室の参加者数	10人／回		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援		15	実施した									1回13人	達成
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	66	地域支援サポーターの養成	継続	地域支援サポーター養成講座（基礎講座、専門講座）を実施し、必要な知識を習得するとともに、地域で活躍できる人材を養成する。	継続	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座を実施。基礎講座 1回実施 計14人 講座に参加しても実際のボランティア活動に結びつかない場合がある。 専門講座については、新型コロナウイルスの影響により講座内容（実習）が実施できないため、実施できなかった。	地域支援サポーター養成講座参加者数	40人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援		0	実施した									1回14人	ほぼ達成
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	67	地域包括支援センターの運営	継続	家庭における介護の負担軽減を図るため、総合相談の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	相談対応の際に、担当の包括支援センターを紹介し、より身近な相談場所として活用してもらえるよう周知した。 地域包括支援センターの存在が住民に浸透してきていると感じるが、知られていない場面もまだあるので、身近な相談窓口としての周知を行う必要がある。	総合相談受付数（実人数）	1,000人／年度		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進													
	(2) 介護の支援													
	①高齢者の介護の支援		97,900	実施した									3箇所	達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の実施。	継続	継続	継続	継続	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	68	障がい者の社会参加支援	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）の実施。	継続	継続	継続	継続	障害福祉サービス（居宅介護、生活介護、就労移行支援、短期入所等）年間延べ利用者数 10,960人	10,960人	ほぼ達成		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害福祉サービスを実施し障害者の社会参加促進と介護軽減を図る。											
	(2) 介護の支援													
	②障がい者の介護の支援			1,345,687									実施した	
障がい福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	69	福祉作業所（きぼうの家）の運営	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	継続	継続	継続	縫製作業、農作業、組み立て等の軽作業のほか生活適応訓練や生活指導を実施。	福祉作業所（きぼうの家）年間利用者数 4,588人	4,588人	ほぼ達成		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		障害者自立支援及び障害者の社会参加を促すとともに、介護者の負担軽減を図る。											
	(2) 介護の支援													
	②障がい者の介護の支援			92									実施した	
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	70	託児付事業の推進	継続	各課で市民向けに行う講座・イベント等について、託児室を設けるよう、庁内インフォメーション等を利用し、啓発を行う。	継続	継続	継続	未実施	託児付き事業の啓発回数	2回／年			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		参加者が参画しやすい環境づくりを進めるため、イベント等開催時に託児室を設けるよう促す。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催			0								未着手	—	その他(新型コロナウイルスのため開催を見送った)
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	71	託児付講座、土日及び夜間講座等の開催	継続	託児付講座、土日及び夜間講座の開催。	継続	継続	継続	【託児付講座】中央公民館（9講座）はさき生涯学習センター（3講座）若松公民館（2講座）【休日講座】中央公民館（19講座）はさき生涯学習センター（7講座）矢田部公民館（6講座）若松公民館（12講座）【夜間講座】はさき生涯学習センター（3講座）矢田部公民館（1講座）若松公民館（2講座）	託児付の講座・土日及び夜間講座数	30講座			
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		乳幼児をもつ母親や仕事をもつ男女が参加しやすい環境づくりを促進する。											
	(3) 地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり													
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催			2,474								実施した	42講座	達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証		
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)		
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値	
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容														
中央公民館	II 男女がともに活躍できる環境づくり	72	男性が参加しやすい生涯学習講座の開催	継続	男性を対象とした講座の開催。	継続	継続	継続	継続	1講座実施した。(若松公民館)			男性を対象とした講座	7講座	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		男性が生涯学習講座に参加するきっかけを提供する。	受講対象を絞るよりも、男女共に参加しやすい内容、日程、時間帯を考慮した方が、より男性が参加しやすい環境づくりに効果的であると考える。											
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり			【若松公民館】「男の減塩料理」は飲食を伴う講座であり、受講者に高齢者が多い等の理由から新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により中止した。						0	未着手	0講座	未達成		
	①男女が参加しやすい講座や教室の開催														
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	73	地区活動への参加促進	継続	男女共同参画の推進に関わるパンフレットや資料を配付し、意識啓発を行う。	継続	継続	継続	継続	会議で全区長にかみすハートフルプラン概要版の配布を行った。また、全地区対象として男女共同参画に関するアンケートを行った。			情報提供を行う回数	2回／年	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		防災活動、環境美化活動など、地域活動に男女が積極的に参加を促す意識啓発に努める。	0 実施した						2回	達成				
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援														
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	74	市民活動の情報提供	継続	市民活動支援サイト「ねっとかみす」や市民活動支援センター情報誌「しえセンだより」を通じて市民活動団体について情報提供をする。	継続	継続	継続	継続	県及び市の市民活動に関する情報や登録団体からのお知らせ等の情報を収集し、市民活動情報発信サイト「ねっとかみす」や市内17施設に市民活動情報掲示板を設置し、市民に市民活動団体やボランティア団体の情報提供を行った。			市民活動情報支援サイト掲載団体数	65団体	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市民と行政との協働によるまちづくりを推進するため、市民活動情報支援サイトなどを通じて、市民活動団体やボランティア団体に対し情報提供に努める。	0 実施した						80団体	達成				
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援														
社会福祉課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	75	ボランティア活動の参加促進	継続	男性が参加しやすくなるような企画やボランティア団体の活動紹介などにより、男性の参加者の増員を目指す。(ボランティア団体の会員の男女構成は把握できないため、団体代表者の性別で比較)	継続	継続	継続	継続	社会福祉協議会ではボランティアセンターを拠点として登録ボランティアにコロナの感染予防対策の注意喚起を行いながら、ボランティア相談、支援、情報発信等運営を行った。			登録ボランティア団体における男性会員の構成割合	15%	
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		社会福祉協議会においては、福祉関係団体等との連携によるボランティア活動への参加促進を図る。	毎年実施していたボランティア講座(男の講座)は新型コロナウイルス感染拡大のため、未実施。						0	実施した	28% (男性398名、女性1019名)			達成
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり														
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
文化スポーツ課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	79	青少年相談員の活動支援	継続	青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	継続	継続	継続	継続	特別街頭補導：0回（催事中止のため）、毎月月初めにあいさつ声かけ運動を25校で実施。7～12月に「青少年の健全育成に協力する店」登録活動を行い、18件を新規登録し、市内延べ389件の店舗に協力を依頼。	714	実施した	0回	指標以外の活動は実施
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						達成状況				
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						達成状況				
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年相談員による補導活動等を実施する。	実施できなかった理由						達成状況				
政策企画課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	80	神栖市国際交流協会への支援	継続	神栖市国際交流協会のホームページで事業の周知をする他、外国人からの申請受け付けがあると考えられる市の関係各課へ周知する。	継続	継続	継続	継続	神栖市国際交流協会が、18件の翻訳を受け付けた。市は同協会に対し補助金を交付した。（決算額は補助金総額）	5,044	実施した	18件	その他(具体的に)依頼を基に実施しているため、件数が多ければ良いということではない。
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						達成状況				
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						達成状況				
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		神栖市国際交流協会が行う通訳・翻訳事業の運営について、同協会へ補助金を交付することで支援し、外国人等が法律相談や行政手続きを含む社会生活を円滑に行えるよう促す。	実施できなかった理由						達成状況				
防災安全課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	81	自主防犯活動の支援	継続	女性の視点・母親の視点から防犯上危険な道・箇所を発見しパトロールを実施。防犯に係るキャンペーンへの参加、各地区での祭り等行事の際に防犯活動を実施する。	継続	継続	継続	継続	地域の自警団とともに、地域のパトロールを実施。防犯キャンペーンへの参加。	0	実施した	16	未達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	達成状況										
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	達成状況										
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		地域の犯罪防止に女性の視点から安全安心なまちづくりの活動の促進を図る。	達成状況										
市民協働課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	82	生涯学習人材バンクの充実	継続	生涯学習情報誌「まなびアイかみす」や市のホームページにおいて周知し、登録者を募る。	継続	継続	継続	継続	市ホームページにおいて登録者を募集した。	0	実施した	37人	達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	達成状況										
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	達成状況										
	②さまざまな地域社会活動への参加促進、活動支援		市民が今まで身に付けてきた生涯学習に関する知識や技術を、自らが講師となり社会に還元してもらうことにより、市民に多様な学習機会を提供し、市民の生涯学習活動を支援する。	達成状況										
長寿介護課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	83	シルバー人材センターの活動支援	継続	高齢者が自己の能力や経験を活用できる機会を提供し、生涯にわたり社会参加ができる活動を支援する。	継続	継続	継続	継続	シルバー人材センター事業にかかる助成金を交付した。活動内容は、除草・草刈り、植木剪定、清掃作業などを実施。R2受注件数1,501件。R2年度末会員数415人(男244人、女171人)	32,000	実施した	415	未達成
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		高齢者の生きがいの助勢、社会参加及び就労機会の確保を図る。	達成状況										
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり		高齢者の生きがいの助勢、社会参加及び就労機会の確保を図る。	達成状況										
	③シニア世代の社会参加活動の促進		高齢者の生きがいの助勢、社会参加及び就労機会の確保を図る。	達成状況										

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況	
	取り組み内容													
長寿介護課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	84	地域支援サポーターの活動支援	継続	地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度の導入による参加しやすい環境を整える。	地域支援サポーターの活躍の場等を例示するとともに、ボランティアポイント制度を運用し、参加しやすい環境を整える。	継続	継続	継続	地域支援サポーター養成基礎講座を1回開催し、やすらぎ支援員やシルバーリハビリ体操など、活躍の場を例示した。また、活動実績に伴う、ポイントの付与・支給を実施。	地域支援サポーター数	165人		
	2. 家庭や地域における男女共同参画の促進		シルバーリハビリ体操など、介護予防事業への協力を通じて、高齢者の社会参加の確保を図る。	講座を受講するだけで、サポーターとしての活動の従事に繋がらない場合がある。										
	(3)地域社会活動への参加促進、参加しやすい環境づくり			436						実施した	115人	ほぼ達成		
	③シニア世代の社会参加活動の促進													
市民協働課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	85	技能向上研修等の情報提供	継続	国・県等で行う、就職に関する技能習得や能力向上などの研修に関するチラシの配布や、市ホームページ等を利用した、情報の周知を行う。	継続	継続	継続	講座や講演会についてチラシの配布等で情報提供を行った。	研修へ参加した市民の人数	1人／年			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		県や他団体などが主催する、就職に関する技能取得や能力向上などの研修の情報提供を行う。	新型コロナウイルスの関係もあり、参加に適当な講座がなかった。また、市を通さずに申し込んだ参加者については把握していない。										
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援			0					実施した	—	未達成			
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援													
こども福祉課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	86	神栖市高等職業訓練促進給付金等の利用促進	継続	資格取得を目的に養成機関で修学する母子家庭の母又は父子家庭の父に対し、給付金を支給する。また、修学修了後に一時金を支給する。	継続	継続	継続	母子家庭の母又は父子家庭の父が自立するために養成機関で修業し、看護師や保育士などの資格取得を目指す方に、生活の負担軽減を図るため、訓練促進費等を支給した。	新規申請者数	7人			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		就業に有利で、生活の安定に役立つ看護師等対象の資格を取得するために、養成機関で1年以上修学する場合に給付金を支給する。	同様の制度が他にもあり、短期間で資格取得出来るものもあるため分散傾向である。										
	(1)キャリア形成、職業能力向上の支援			4,407					実施した	3人	未達成			
	①就業に必要な技術習得や能力向上の支援													
企業港湾商工課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	87	求人情報の紹介	継続	市内施設へハローワーク求人情報閲覧専用パソコンの市内施設への設置。	継続	継続	継続	求人情報の提供として、市内施設4カ所へ閲覧専用パソコンの設置と各公民館・図書館の窓口で求人情報を配布した。	アクセス回数	40,000回			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		ハローワーク求人情報閲覧専用パソコンの市内施設への設置。	330					実施した			12,606アクセス	達成	
	(2)再就職や起業の支援													
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援													
企業港湾商工課	Ⅱ 男女がともに活躍できる環境づくり	88	子育てママ再就職の支援	継続	市HPへ制度等の情報を掲載することにより、市民へ情報提供を行う。	継続	継続	継続	市報へ県が主催する再就職に関する面接会について掲載するとともに、市ホームページへ県ホームページのリンクを貼り、市民への情報提供を行った。	広報・HP掲載回数	8回			
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援		県が主催する再就職に関する事業等について、情報提供を行う。	0					実施した			広報：1回、ホームページ：通年	達成	
	(2)再就職や起業の支援													
	①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
子育て支援課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	89	保育士等人材バンクの実施	継続	市内の保育園・認定こども園において就労を希望する保育士、保育教諭、幼稚園教諭、看護師など人材バンク登録者の情報を、市内保育所・認定こども園に提供する。	継続	継続	継続	継続	保育士5人の登録があり、市内の保育園・認定こども園に情報提供を行った。	就職率	100%		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(2)再就職や起業の支援													
①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								0 実施した	100%	達成				
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	90	創業者支援融資制度の活用促進	継続	商工会と連携し、創業に必要な知識を取得することができるセミナー等を開催する。	継続	継続	継続	継続	市が策定し、国から認定を受けた創業支援事業計画に基づき、商工会に創業セミナー・創業スクールの開催を委託、実施し、創業者の知識の習得を支援した（参加者：11人）。	セミナー参加人数	35人		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(2)再就職や起業の支援													
①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								784 実施した	11人	達成				
企業港湾商工課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	91	商店街の空店舗を活用した起業の支援	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付する。	継続	継続	継続	継続	商店街の空店舗を活用し、新たに営利を目的とした事業を開始する者へ補助金を交付した。	補助金交付件数	1件		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(2)再就職や起業の支援													
①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								8,566 実施した	3件	達成				
農林課	II 男女がともに活躍できる環境づくり	92	魅力ある産地づくりの支援	継続	農業が持続的に発展するため、意欲ある農業者等が行う仕組みづくりについて、周知を図る。	継続	継続	継続	継続	広報かみすやホームページによる周知を行った。これにより要望のあった農業者の相談に応じたが、事業の採択には至らなかった。	魅力ある産地づくり事業支援費補助金の交付件数	1件		
	3. 活躍するための意識・能力向上とチャレンジの支援													
	(2)再就職や起業の支援													
①再就職や起業を促す情報提供や起業の支援								0 検討した	0件	未達成				
市民協働課	III 男女がともに安心して生活できる環境づくり	93	DV等の根絶・売春等性の商品化防止についての情報提供	継続	国・県等からのDVや売春の防止に関するポスター、チラシ等を活用し、啓発に努める。また、デートDV防止出前講座を開催し、若年層への啓発に努める。	継続	継続	継続	継続	国・県等からのポスターの掲示、チラシの設置を行った。また、若年層への啓発としてデートDV防止出前講座を波崎高校で開催した。	情報提供を行う回数	2回／年		
	1. 男女間の暴力の根絶													
	(1)暴力を根絶するための意識啓発													
①暴力や性的商品化の防止に向けた意識啓発								0 実施した	2回	達成				

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
職員課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	94	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止	継続	職員一人ひとりが働きやすい職場環境を維持するため、毎年度、ハラスメント研修を実施していく。	継続	継続	継続	継続	茨城県自治研修所による新任課長補佐課程研修内にて「職場のハラスメント防止」の講義を行った。			研修開催回数	1回／年
	1. 男女間の暴力の根絶									1回	達成			
	(1)暴力を根絶するための意識啓発											19		
	②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進													
教育指導課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	95	教職員に対する意識啓発	継続	学校におけるセクシュアル・ハラスメント防止するため、教職員の意識を高める。	継続	継続	継続	継続	セクハラ防止は「3ない運動」の1つとして、サービス面の最重点に置き、あらゆる機会において指導している。			研修会開催回数	23回／年
	1. 男女間の暴力の根絶									0 実施した	24回	達成		
	(1)暴力を根絶するための意識啓発													
	②セクシュアル・ハラスメント防止に向けた取り組みの推進													
市民協働課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	96	女性総合相談窓口の充実	継続	女性がつつまざまな悩みごとの解決に向けて、女性の相談員が面接や電話で相談を受ける女性総合相談を開催する（週1回の定例相談及び臨時相談）。相談事業の周知とともに、相談員の資質の向上に努める。	継続	継続	継続	継続	相談員5名が、女性が抱えるさまざまな悩みの解決に向けて相談を受け付けている。主な相談内容：家庭、離婚、DV、仕事など			相談開催回数	52回／年
	1. 男女間の暴力の根絶									1,273 実施した	76回	達成		
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	①被害者のための相談体制の充実													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	97	DV被害者の包括的支援	継続	関係機関との連携を強化し、DV被害者へ幅広い、きめ細やかな支援をおこなう。	継続	継続	継続	継続	庁内の関係各課、県の福祉相談センター（女性保護課）や警察と連携を図り、相談内容への対応協議や一時保護等が必要な方への支援を行った。			連携すべき案件に対する協力実績割合	100%
	1. 男女間の暴力の根絶									0 実施した	100%	達成		
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	①被害者のための相談体制の充実													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	98	民生委員・児童委員による相談支援体制の充実（再掲）	継続	地域住民への福祉に関わる情報提供、相談、関係機関との調整を各地区の民生委員児童委員を通じて実施する。	継続	継続	継続	継続	各地区の民生委員児童委員を通じ、地域住民への福祉に関わる情報提供や相談の受付、支援に関わる研修や関係機関との調整を行った。			研修の開催回数	年12回
	1. 男女間の暴力の根絶									16,794 実施した	年7回	ほぼ達成		
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
	①被害者のための相談体制の充実													

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	99	福祉総合相談ケアシステム	継続	各担当課で受けた相談の中で、包括的な対応が必要なケースについて、できる限り早急に対応できるよう当システムの役割や有効性の理解を深め、活用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	部内各課からのコーディネーターの選出を行い、調整会議において支援について包括的に協議を行い対応するとともに、定例会の開催により、情報共有等を図ることができた。	定例会及び調整会議の開催回数	年12回		
	1. 男女間の暴力の根絶		健康福祉部各課のコーディネーターで構成する会議の開催により、情報共有や各課が所管する福祉サービスの総合的、包括的協議及び提供により、被害者の支援を行っていく。	0 実施した						達成				
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
①被害者のための相談体制の充実		年12回(調整会議3回、定例会9回)												
市民課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	100	住民基本台帳事務における支援措置	継続	DV等による被害者からの申出により、加害者からの住民票等の請求に対する交付制限の事務処理を行う。	継続	継続	継続	継続	DV、ストーカ行為、児童虐待及びこれらに準ずる行為による被害者保護のため、住民基本台帳事務による住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付等を本人以外に交付しない制限を行い、正当な理由による第三者請求(郵送含)の審査・交付についても慎重に取り扱った。	支援申出者の措置割合	100%		
	1. 男女間の暴力の根絶		DVによる被害者からの申出により、加害者からの不当な事由により利用されることを防止するため、住民票の閲覧・交付、並びに戸籍附票の交付制限を行う。	19 実施した						100%	達成			
	(2)暴力の被害をなくすための体制の整備、充実													
②被害者等の情報保護														
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	101	思春期講座の開催	継続	市内の小中学校へ出向き、年齢に応じた思春期講話を実施する。	継続	継続	継続	継続	新型コロナウイルス感染症拡大防止のために開催を見合わせた。	年間開催数	2回		
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		心身の発達段階に応じた性教育の必要性から、関係機関と連携しながら講座を開催する。	0 未着手						-	未達成			
	(1)性差に応じた健康支援													
①リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての普及、意識啓発														
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	102	各種がん検診の実施による早期発見、早期治療の促進	継続	集団検診・医療機関検診を実施し、がんの早期発見・早期治療を促し市民の健康増進を図る。また、がん検診のご案内の送付や、個別の勧奨・再勧奨を行うことで、検診受診の意識啓発を図り、さらに集団検診時に託児日を設け子育て世代が受診しやすくする。	継続	継続	継続	継続	2019年度より各種がん検診を無料化し、子宮・胃・肺がん検診の集団健診と子宮・乳がんの医療機関健診を実施。(実績)子宮がん集団検診871人、子宮がん医療機関検診2,301人、乳がん集団健診は中止、乳がん医療機関検診1,198人、胃がん検診1,533人(男622人、女911人)、大腸がん検診4,337人(男1,684人、女2,653人)、肺がん検診5,564人(男2,302人、女3,262人)	受診者数	(子宮) 3,550人 (乳) 3,270人		
	2. 男女の健康の保持・増進の支援		女性特有の乳がん・子宮がん検診により、早期発見・早期治療を促す。また、それぞれの集団健診で託児の実施日を設け、子育て世代の女性が受診しやすくする。	75,020 実施した						子宮3,172人 乳1,198人	その他(具体的に)目標値に達することはできなかったが、感染症対策を行いながらできる限り市民の要望を受け入れた。			
	(1)性差に応じた健康支援													
②ライフサイクルを通じた男女の健康支援の充実														

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要			実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況				
	取り組み内容													
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり 2. 男女の健康の保持・増進の支援 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援	103	マタニティセミナーの開催	継続	助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導、おはなしひろば相談員によることばと心を育てる関わり方の講話、栄養師による栄養の講話、歯科衛生士による歯科衛生の講話を全3回1講座とし、年4講座実施する。	継続	妊娠・出産編と産後・育児編の全2回座を年4回実施とする。グループワークを取り入れ、参加者同士の交流や、対象者求める知識・技術の育成を図る。	継続	継続	初妊婦を対象に、助産師による妊娠・出産についての講話・妊婦体操指導、保健師による産後・育児についての講話・育児技術指導という、妊娠出産編・産後育児編の2回に分けて講座を実施。妊娠出産編3回・産後育児編3回を開催。参加者数延べ39人	年間開催数	4講座開催 (全3回で1講座)		
	①妊産婦を対象とした健康教育の充実		妊婦が、妊娠・出産・育児についての知識と技術を習得し、心配・不安の軽減と各期に適切な対応がとれるように支援する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により2回（1講座）中止						30			実施した	3講座開催 (全2回で1講座)
健康増進課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり 2. 男女の健康の保持・増進の支援 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援	104	妊産婦を対象とした一般健康診査・指導	継続	妊婦健診費用の一部を助成し受診率を向上させる。また、妊婦一般健康診査第1回目でHIV抗体検査を実施する。異常早期発見を図り、妊婦の健康維持を支援する。	継続	継続	継続	継続	702人に妊産婦健康診査受診票を交付。妊娠中及び産後の健康管理に役立てた。また、医療機関から情報提供のあった妊婦については、保健師が訪問指導等を実施した。	申請に対する受診票発行率	100%		
	②妊産婦を対象とした健康支援		妊産婦健診受診者の費用負担軽減、異常早期発見を図るため、妊婦の健康診査や訪問指導の充実を図る。妊婦一般健康診査第1回目においてHIV抗体検査を行う。	実施した						100%			達成	
国保年金課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり 2. 男女の健康の保持・増進の支援 (2) 妊娠、出産等に関する健康支援	105	妊産婦への医療費助成	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。	継続	継続	継続	継続	県のマル福制度や市独自の神福制度により、妊産婦に対して保険適用部分の医療費の一部を助成する。助成件数：7,673件	対象者への医療費助成率	100%		
	②妊産婦を対象とした健康支援		子育て支援や少子化対策の一環として、安心して妊娠・出産できるように、妊産婦に医療費の一部を助成する。	40,558						実施した			100%	達成

事業担当課	計画書での位置づけ		事業の概要		実施計画（事業内容）					2020年の取り組み			指標の検証	
	基本目標	事業番号	事業名	計画期間 (2018～22) での実施区分	2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	具体的な実施内容			指標(2018～22)	
	重点課題									実施にあたっての課題・問題点			指標項目	目標値
	施策の目標		事業概要		2018実施 計画	2019実施 計画	2020 実施 計画	2021 実施 計画	2022 実施 計画	実施できなかった理由	決算額 (千円)	実施状況	実績	達成状況
	取り組み内容													
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	106	地域防災活動への女性の参画	継続	防災士制度のPRを行うとともに、資格取得に係る補助制度の利用促進を図る。	継続	継続	継続	継続	防災士資格取得に係る補助金制度の広報を実施した。	女性防災士への資格取得補助	6名		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり													
	(1) 男女共同参画による防災活動の促進													
	① 防災活動に対する男女双方の参画促進													
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	107	女性消防団員の募集及び活動支援	継続	女性消防団員の増員を図るとともに、活動内容の充実を図る。	継続	継続	継続	継続	消防団事業の消防出初式に参加。茨城県及び鹿行地区主催による女性消防団員交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響から中止となった。なお、勧誘により女性消防団員が1名新たに入団した。	女性消防団員数	10人		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり													
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立													
	① 災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進													
防災安全課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	108	女性や乳幼児が必要な備蓄の充実	継続	女性職員の意見を踏まえ、避難所で必要なものを年次計画で整備する。	継続	継続	継続	継続	粉ミルク(乳児用、フォローアップ、アレルギー)の備蓄を行った。また、授乳中の女性用災害時備蓄セット(授乳服・授乳用ブラ・母乳パッド等)を追加で備蓄した。	配備する避難所の数	10箇所		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり													
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立													
	① 災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進													
社会福祉課	Ⅲ 男女がともに安心して生活できる環境づくり	109	妊産婦、出産直後の母親、乳幼児などに対応可能な避難所運営マニュアルの整備	継続	女性などの要配慮者に配慮されたマニュアルを整備し、避難所の運営体制を整る。	継続	継続	継続	継続	避難所運営マニュアルには、感染症対策、施設内への優先的な誘導やレイアウト等において要配慮者(女性・妊産婦・乳幼児等)へ配慮をするよう整備している。また、妊婦・産婦については一般避難所とは別に避難施設の確保を行っている。	マニュアルを設置した避難所数	10箇所		
	3. 男女共同参画の視点に立った防災・復興体制づくり													
	(2) 男女双方の視点からの復興体制の確立													
	① 災害時における復旧・復興の場への女性の参画の推進													
										0	実施した	全避難所	達成	